

点検結果報告書（平成30年度実績版）（案）に関する意見照会結果及び対応案について

1 点検結果報告書（第3期・平成30年度実績版）（案）への意見等について ※誤記の訂正等は除く

- 意見 （11件）【整理No. 1、2、6、11～18】
- ◆ 質問 （9件）【整理No. 3～5、7～10、19、20】

2 各意見に対する対応案について

意見の内容に応じて、点検結果報告書の総括等に記載するなどの対応案について以下のとおり区分した。

【総括本文】 委員からの意見の主旨に沿って総括本文に記載、又は総括本文を修正、加除した。

【個別意見】 委員からの意見の主旨に沿って総括本文を修正、加除することは困難であるため、県民会議委員の意見として別欄に記載した。

【報告書反映】 総括本文以外の箇所の意見、報告書の表記の仕方等に関する意見として、報告書に反映した。

【その他】 点検結果報告書に記載する以外の方法で対応した。

3 意見別対応案一覧

事業名	整理No	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進	1	○ 「水源の森林づくり事業」で整備された森林は所有者に返還されているが、返還後も水源の森林であることを維持してゆかなければならない。所有者だけではなく、水源の森林としてその公益的機能を守ってゆくためには受益者である県民にも理解していただき、森林の機能を持続させる方策を考えなければならない。維持してゆくためには知恵と費用が発生する。具体的な方策を検討し持続してゆくことを具体化する必要があると思います。	上田	個別意見
	2	○ 森林塾を活性化し森林事業後継者を育成するため、高校や大学などにもPRしたり、林業事業者に従業員の福利厚生面の支援金を出したりしたら就業者も増えるのではないか。	原田	個別意見
	3	◆ (P1-2) 目標を上回る順調な実績とあるが、P1-3の事業進捗状況の表では、年度ごとの目標が分らないため、目標を上回る順調な状況がどうか評価できないのではないか。 (回答) 5か年計画の2年目までの実績となりますので、目標とする参考進捗率を40%に設定しています。総括本文は誤解のないよう修正します。※参考進捗率については、0-9ページに記載。	宮下	総括本文 (資料1-3 P1)

事業名	整理No	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進(つづき)	4	<p>◆ (P1-2) 管理捕獲によりシカの生息数が減少していると記載されているが、どの程度の密度であれば過密で植生に影響があり、また適正な生息数はどの程度であれば林床植生が回復傾向にあると判断できるか。</p> <p>(回答) 「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」では、自然植生回復エリア(高標高域の主に自然林が分布するエリア)においては、区画法による生息密度を0~5頭/km²、生息環境管理エリア(中標高域で人工林が分布するエリア)においては、区画法による生息密度を8頭/km²程度を目標の目安として管理捕獲を実施しています。ただし、同じエリア内でも場所により植生回復の状況は異なるため、生息密度や植生のモニタリング結果を見ながら適正な状態を判断していくこととしています。</p>	上田	その他 ※左記のとおり回答を作成
	5	<p>◆ (P1-7) 水源分収林が「-ha」となっているが、「分収林」とは何か。</p> <p>(回答) 分収林とは、スギ・ヒノキの人工林を整備し、伐採時に収益が発生した場合に、県と所有者で収益を分け合う仕組みです。水源分収林では、間伐により上木の本数を減らし、下木が生育できる環境を整えたいうえで、下木を植栽して育成する「複層林」への誘導を目標としています。第2期5か年計画(H24~28)から、健全な人工林を目標として整備を行う「長期施業受委託」が導入されたこともあり、水源分収林の確保は平成23年度以降ありません。</p>	原田	その他 ※左記のとおり回答を作成
2 丹沢・大山の保全・再生	6	<p>○ シカ対策が遅れているようだが、地域を限定しながら勢子による追い込みを集中的に行い、麓にシカ牧場を作り計画的に屠殺して、山麓の温泉旅館に「ステーキ」として提供したらどうか。避妊薬の使用などは出来ないのか。</p>	原田	その他 ※意見照会結果として本資料にのみ記載
	7	<p>◆ ブナ林の再生に苗木の植林などは行われているか。もし行われている場合、場所は何処か。</p> <p>(回答) 平成18、20、22年度に、それぞれ堂平(清川村)、丹沢山(清川村)、檜洞丸(山北町)のブナが衰退した箇所において、ブナやシナノキ等、現地で種子を採取・育苗した苗木を試験的に植栽し、5年ごとに追跡調査を実施しています。 ブナ林が広がる地域は丹沢大山国定公園特別保護地区であることから、自然力を活用して50年、100年といった長時間をかけて森林再生することを目標としています。上記植栽試験と同じ箇所においても、自然に芽生え、生育している様々な樹木の成長を追跡調査しています。詳細な結果は</p>	原田	その他 ※左記のとおり回答を作成

事業名	整理No	意見	委員名	対応案
2 丹沢・大山の保全・再生 (つづき)	8	<p>「神奈川県自然環境保全センター報告 第14号(※)」の67～73ページをご参照ください。 ※ 神奈川県自然環境保全センターのホームページからダウンロードできます。</p> <p>◆ (報告書外) シカの年間捕獲数は狩猟も含めて2000頭程度と聞いているが、捕獲されたシカの有効利用(例えば食肉として)はどの程度されているか。</p> <p>(回答) 狩猟については、基本的には捕獲者が自家消費で活用していることが多いと思われませんが、県が実施している管理捕獲については、搬出・運搬が困難な場所が多く、食肉等としての活用はほとんどされていません。</p>	上田	その他 ※左記のとおり回答を作成
3 土壌保全対策の推進	9 10	<p>◆ 土壌保全箇所70箇所はどの位置で、どのような施工を為されたか。</p> <p>(回答) 水源林の基盤整備事業における施工箇所の選定方法及び施工方法等については、資料1-2(別紙1)をご確認ください。なお、施工箇所については、県ホームページでも確認できます。(平成30年度実績分のデータは現在作成中)</p> <p>◆ (P3-2) 取組を大きく前進させたとあるが、何に対して大きく前進させたのか。</p> <p>(回答) 第3期5か年の計画数量(70箇所)に対し、1年目(平成29年度)の実績と比較し、事業進捗を大きく前進させた旨の記述になっています。</p>	原田 宮下	その他 ※左記及び別紙1のとおり回答を作成 その他 ※左記のとおり回答を作成
4 間伐材の搬出促進	11	<p>○ 総括部分で『ただし現時点では、本事業が目指す「民間主体の持続的・自立的な森林管理」が確立するまでには至っておらず、本施策終了後を見据えて、取組の見直し・強化が必要である。』との記載がある。平成29年度までの点検結果報告書に比べ踏み込んだ意見であり、また施策期間中の「見直し」を求めているが、本事業は1番事業や5番事業による森林整備業務との関連性もあり、それぞれへの影響もあると見込まれるので、「見直し」を勧告するのであれば、例えば具体的な時限(第3期期間中に検討、次期から実施など)を示すなどしてはどうか。</p>	稲垣	総括本文 (資料1-3 P4)

事業名	整理No	意見	委員名	対応案
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	12	○ 工事前のBOD、工事後のBOD、河川の環境基準A類型相当のBOD、これらのBODの数値的記述がないと効果はわからない。数値の記載が必要である。	宮下	総括本文 (資料1-3 P5) 報告書反映 ※別紙2の内容を事業モニタリング結果としてHPに掲載
7 地下水保全対策の推進	13	○ (P7-1) 施策大綱に記載の参考指標、最終目標を具体的に記述したほうが理解しやすい。	宮下	総括本文 (資料1-3 P5)
	14	○ (P7-2) 中井町の硝酸性窒素の記載部分も、具体的な数値を記載しないと評価できない。	宮下	総括本文 (資料1-3 P5) 報告書反映 ※整理No. 12と同対応
全体の総括	15	○ (P0-8) 森林事業関係で土砂流出防止、ブナ林再生、シカ管理、等が行われているが、丹沢、箱根の広い地域のどの場所で、どの位、実施されているのか目視出来ないため、地図上にプロットするなどの工夫が必要ではないか。	原田	その他 ※HPに掲載
	16	○ (P0-8) シカの管理が実施初期から現在までの頭数変化、実施場所、実施方法、などが明示されていない。グラフ、地図、などで表記してはどうか。	原田	その他 ※HPに掲載ほか
報告書全般・その他	17	○ 「I はじめに」に関する意見 (P0-1～3) 森林の保全・再生の取組による事業効果、河川の保全・再生、水源環境への負荷軽減等の取組による事業効果については、0-1～0-3 ページで言及する必要がある。 (P0-1～7) 評価の流れ図や取組による事業効果の図への参照の仕方を考えつつ、「I はじめに」は構成の見直しをする必要性を感じた。	岡田	報告書反映 その他

事業名	整理No	意見	委員名	対応案
報告書全般・ その他 (つづき)	18	<p>(P0-1) 20年間にわたる施策大綱であること、5か年計画を策定し特別な対策を推進していると記載がある。その5か年計画を繰り返して、今は第3期(平成29年度～令和3年度)であること、今回の実績報告はその中での平成30年度のものであることの説明が必要。</p> <p>(P0-3) しずくちゃんのアウトカムのコラム説明はとてもよい。もっとしずくちゃんに登場してもらうのが良い。例えば、関連ホームページへの誘導で、「詳細はこちらにあるのでぜひ見てね!」などしずくちゃんに誘導してもらうのはどうか。</p> <p>(P0-5) 「各事業の評価の流れ図(構造図)」の(各事業)欄で、9・10・11番事業がないのはなぜか。書ききれないのであれば、欄外に9～11番事業は省略とするとでもいいので記載が必要。</p> <p>○ 報告書の構成等に関する意見</p> <p>(P0-1) 11事業がどのようにして定められたかを参照できる記述が欲しい。</p> <p>(P0-2) 「(1) 県民会議の役割」について、</p> <p>① 県民会議委員がどのように選出されたのか説明があると良い。</p> <p>② 添付図の文字が小さい。文章の下に配置すると見やすい。</p> <p>③ 5か年計画の図がこの記述の傍にあるとわかりやすく感じる。</p> <p>「(2) 経緯・趣旨」について、</p> <p>④ 評価に関する注釈が次ページではなく、同ページにレイアウトされるとよい。</p> <p>⑤ 評価の流れ図が隣にレイアウトされているとわかりやすい。</p> <p>(P0-3) 本書の構成及び関連情報について、目次の形で示されるとわかりやすく感じる。</p> <p>(P0-4) 「2 関連ホームページ一覧」について、前に述べられた順序で参照できるような順序で示されると、情報が入りやすい。</p>	星野	報告書反映 その他
	19	<p>◆ (報告書外)</p> <p>今回の台風で鎌倉の134号線が高潮により1車線が流失した。年々、砂浜は痩せてきたがここまで来たかと云う感である。原因は温暖化による海面上昇もあると思うが、一説にはダムによる土砂流失が止ったのが原因とも言われている。アメリカでは土砂流失可能なダムに転換しているとも聴く。ダムの為にも寿命が延びるため、両得であるが部門外か。</p>	原田	その他 ※意見照会結果として本資料にのみ記載
	20	<p>◆ (報告書外)</p> <p>今回の台風19号は甚大な被害を丹沢、箱根山塊にもたらし、水源保全林も復旧にはかなりの時間と予算を必要かと思う。今後の活動にも支障を来すと思いますので分かる範囲で説明戴きたい。</p>	原田	その他 ※第46回県民会議で対応済み

<整理 No. 9> 水源林の基盤整備事業における施工方法等について

1 施工箇所の選定方法について

本事業は、県内水源保全地域内の水源かん養機能の発揮に重要な役割を果たす森林の崩壊地等のうち、土壌流出のおそれのある箇所よりも、現に崩壊があり、森林土壌が流出している箇所から優先的に取り組んでいます。

その際、崩壊地等については、調査を実施するほか、林道事業、水源の森林づくり事業、県有林事業、分収林事業等の各担当者からの情報提供を受けることにより、対策箇所を把握しています。

なお、第3期で実施する予定の箇所数（70箇所/5年）については、新たに発生する崩壊地を含めた想定数であるため、崩壊地等の調査の結果によっては、対策箇所数が変動します。

2 水源林の基盤整備事業における施工方法について

本事業の対策工法としては、水源の森林づくり事業において、従来行われている土壌保全対策工法（丸太柵工、筋工等）に加えて、「カゴ枠工」や「コンクリートブロック工」等の土木的な工法を実施します。

崩壊地等にこれらを施工することで、直接的に土壌流出を止めるとともに、斜面勾配が緩和されることから、降雨等による土壌の移動を減少させる効果があります。

なお、土壌流出を抑止した後は、林床植生の自然回復が促進され、森林の持つ水源かん養機能が高まることを期待しています。

【 施工例 】

○ H29（繰越）水源林基盤整備事業（ヤマユリ沢）



▲施工前（H29撮影）



▲施工直後（H30 7月撮影）

（施工内容：カゴ枠工、金網筋工、
植生マット、植生保護柵）

6 河川・水路における自然浄化対策の推進

事業モニタリング調査結果

【河川・水路等の整備におけるモニタリング調査結果】

- ・工事後の水質調査^{*1}は、次の 38 箇所を実施した。
- ・BOD について、工事箇所下流の工事前後を比較し、工事後に低下した箇所は 19 箇所、上昇した箇所は 14 箇所、変化がなかった箇所は 3 箇所、工事後の値は概ね河川の環境基準 A 類型 (2.0mg/L) 相当の数値であった。

ア 生態系に配慮した河川・水路等の整備

	市町村	事業箇所	工事箇所下流の水質 (BOD)		年度		変化 (a)-(b)
			工事前 (a)	工事後 (b)	工事前	工事後	
1	小田原市	鬼柳排水路	1	0.9	H19	H28	0.1
2	小田原市	桑原排水路	0.9	0.7	H19	H28	0.2
3	小田原市	栢山排水路	2	2.3	H20	H28	△0.3
4	小田原市	牛島排水路	1	1.5	H26	H30	△0.5
5	小田原市	寺下排水路	1.1	1.6	H26	H30	△0.5
6	相模京市	姥川①	3.1	1.1	H19	H30	2.0
7	相模京市	姥川②	1.6	2.3	H24	H28	△0.7
8	相模京市	八瀬川①	1.5	0.8	H22	H30	0.7
9	相模京市	八瀬川②	0.9	0.7	H24	H28	0.2
10	相模京市	道保川①	0.7	0.7	H20	H30	0.0
11	相模京市	道保川②	0.5	1.2	H24	H28	△0.7
12	厚木市	恩曾川①	0.9	0.9	H20	H28	0.0
13	厚木市	恩曾川②	確認中	0.7	H24	H30	確認中
14	厚木市	東谷戸川	1.4	0.7	H20	H28	0.7
15	厚木市	善明川①	1.8	0.9	H21	H28	0.9
16	厚木市	善明川②	0.9	1.2	H26	H28	△0.3
17	厚木市	善明川③	0.5	0.6	H26	H30	△0.1
18	伊勢京市	日向用水路	1.1	0.4	H20	H28	0.7
19	伊勢京市	藤野用水路	2.2	0.9	H24	H30	1.3
20	南足柄市	泉川	0.5	0.7	H20	H28	△0.2
21	南足柄市	神崎水路	1.8	1.7	H21	H28	0.1
22	南足柄市	弘西寺堰水路	14 ^{*2}	0.9	H22	H29	13.1
23	大井町	農業用水路	0.5	0.5	H21	H28	0.0
24	山北町	日向用水路	0.4	0.9	H21	H28	△0.5
25	山北町	川村用水路	確認中	0.6	H24	H30	確認中
26	開成町	宮ノ台土掘田水路	4	0.8	H20	H28	3.2

イ 河川・水路等における直接浄化対策

	市町村	事業箇所	工事箇所下流の水質(BOD)		年度		変化 (a)-(b)
			工事前 (a)	工事後 (b)	工事前	工事後	
1	相模京市	姥川② ^{*3}	1.6	2.3	H24	H28	△0.7
2	相模京市	八瀬川② ^{*3}	0.9	0.7	H24	H28	0.2
3	相模京市	道保川② ^{*3}	0.5	1.2	H24	H28	△0.7

4	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	3.5	1.4	H19	H28	2.1
5	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	1.1	1	H21	H28	0.1
6	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	1	1.1	H21	H28	△0.1
7	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	1	1.4	H21	H28	△0.4
8	厚木市	善明川(粗朶沈床工)	1.7	1	H21	H28	0.7
9	厚木市	山際川(浄化ブロック設置工)	2.7	4	H20	H28	△1.3
10	伊勢原市	藤野用水路 ^{※3}	2.2	0.9	H24	H28	1.3
11	開成町	用水路(ひも状接触材設置工)②	9	0.7	H19	H28	8.3
12	開成町	上島水路(水生植物の植栽工)	2.5	0.6	H19	H28	1.9

※1 環境基本法第16条に規定される環境基準において、測定回数は「原則として月1回以上」としている(年間12回以上)。一方、本件については、工事期間中等水質が安定しない時期があるため、測定回数を「整備計画の策定に必要な期間内に2回/日を原則月2回程度実施する」としている(年間4回程度)。このため、季節変動が考慮できず、かつ測定回数が少ないため、測定誤差が大きい。

※2 弘西寺堰水路の水質調査結果は、一時的な汚水等の流入等が原因による突発的な数値と考えられた。

※3 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による隣潤浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

【整備手法等を追加した評価結果】

- ・工事後の評価は、次の34箇所で行った。なお、評価については、平成26年度より「河川水路事業評価シート」を使用し、①水質・動植物調査、②整備手法、③水環境の維持について、それぞれ評価している。[満点:100点(①20点、②60点、③20点)](評価シートについては、県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23439.html>))
- ・評価結果について、工事前後を比較し、すべての箇所で行った評価点が向上した。また、生態系に配慮した河川・水路等の整備は工事前後で評価点が平均で約26点向上し、直接浄化対策は工事前後で評価点が平均で約19点向上した。

ア 生態系に配慮した河川・水路等の整備

	市町村	事業箇所	工事箇所の評価点 (①水質・動植物 ②整備手法 ③水環境の維持)		年度		変化 (b)- (a)
			工事前(a)	工事後(b)	工事前	工事後	
1	小田原市	鬼柳排水路	62(①14点②39点③9点)	65(①14点②39点③12点)	H19	H28	3.0
2	小田原市	桑原排水路	37(①19点②12点③6点)	63(①23点②27点③13点)	H19	H28	26.0
3	小田原市	栢山排水路	34(①15点②16点③3点)	46(①19点②23点③4点)	H20	H28	12.0
4	小田原市	牛島排水路	36(①17点②16点③3点)	46(①17点②21点③8点)	H26	H30	10.0
5	小田原市	寺下排水路	36(①17点②16点③3点)	46(①17点②21点③8点)	H26	H30	10.0
6	相模原市	姥川①	43(①21点②17点③5点)	77(①26点②40点③11点)	H19	H30	34.0
7	相模原市	姥川②	37(①15点②17点③5点)	57(①17点②34点③6点)	H24	H28	20.0
8	相模原市	八瀬川①	50(①28点②18点③4点)	76(①28点②39点③9点)	H22	H30	26.0
9	相模原市	八瀬川②	41(①19点②18点③4点)	63(①21点②36点③6点)	H24	H28	22.0
10	相模原市	道保川①	55(①26点②17点③12点)	88(①30点②46点③12点)	H20	H30	33.0
11	相模原市	道保川②	47(①17点②18点③12点)	74(①21点②41点③12点)	H24	H28	27.0
12	厚木市	恩曾川①	35(①16点②17点③2点)	59(①27点②27点③5点)	H20	H28	24.0
13	厚木市	恩曾川②	41(①16点②24点③1点)	56(①27点②28点③1点)	H24	H30	15.0
14	厚木市	東谷戸川	13(①18点②-5点③0点)	76(①27点②41点③8点)	H20	H28	63.0
15	厚木市	善明川①	21(①14点②8点③-1点)	88(①27点②50点③11点)	H21	H28	67.0
16	厚木市	善明川②	17(①14点②3点③0点)	51(①25点②26点③0点)	H26	H28	34.0
17	厚木市	善明川③	19(①16点②4点③-1点)	47(①25点②23点③-1点)	H26	H28	28.0
18	伊勢原市	日向用水路	61(①20点②27点③14点)	81(①22点②42点③17点)	H20	H28	20.0
19	伊勢原市	藤野用水路	44(①20点②17点③7点)	67(①14点②43点③10点)	H24	H30	23.0
20	南足柄市	泉川	36(①18点②18点③0点)	62(①23点②35点③4点)	H20	H28	26.0

21	南足柄市	神崎水路	29(①16点②15点③-2点)	50(①23点②23点③4点)	H21	H28	21.0
22	南足柄市	弘西寺堰水路	40(①11点②23点③6点)	52(①19点②25点③8点)	H22	H28	12.0
23	大井町	農業用水路	20(①18点②2点③0点)	74(①23点②42点③9点)	H21	H28	54.0
24	山北町	日向用水路	37(①21点②13点③3点)	44(①21点②17点③6点)	H21	H28	7.0
25	山北町	川村用水路	33(①14点②18点③1点)	74(①18点②47点③9点)	H24	H30	41.0
26	開成町	宮ノ台土掘田水路	26(①10点②14点③2点)	43(①22点②17点③4点)	H20	H28	17.0

イ 河川・水路等における直接浄化対策

	市町村	事業箇所	工事箇所の評価点 (①水質・動植物 ②整備手法 ③水環境の維持)		年度		変化 (b)-(a)
			工事前(a)	工事後(b)	工事前	工事後	
1	相模京市	姥川②*	40(①15点②17点③8点)	56(①14点②34点③8点)	H19	H28	16.0
2	相模京市	八瀬川②*	40(①19点②17点③4点)	63(①21点②36点③6点)	H24	H28	23.0
3	相模京市	道保川②*	47(①17点②18点③12点)	74(①21点②41点③12点)	H24	H28	27.0
4	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	51(①11点②35点③5点)	68(①25点②40点③3点)	H19	H28	17.0
5	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	10(①18点②-6点③-2点)	21(①25点②-2点③-2点)	H21	H28	11.0
6	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	12(①18点②-4点③-2点)	27(①25点②4点③-2点)	H21	H28	15.0
7	厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	13(①18点②-4点③-1点)	23(①23点②-1点③-1点)	H21	H28	10.0
8	厚木市	善明川(粗朶沈床工)	21(①12点②10点③-1点)	63(①25点②32点③6点)	H21	H28	42.0
9	厚木市	山際川(浄化ブロック設置工)	9(①14点②-4点③-1点)	19(①21点②-1点③-1点)	H20	H28	10.0
10	伊勢京市	藤野用水路*	44(①20点②17点③7点)	75(①22点②43点③10点)	H24	H28	31.0
11	開成町	用水路(ひも状接触材設置工)②	30(①15点②16点③-1点)	44(①22点②21点③1点)	H19	H28	14.0
12	開成町	上島水路(水生植物の植栽工)	38(①18点②16点③4点)	48(①20点②21点③7点)	H19	H28	10.0

※ 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

7 地下水保全対策の推進

表 3.3-1 巖島湿生公園(中井町)における硝酸性窒素濃度の変化(mg/L)

	平成25年度						平成26年度						平成27年度						平成29年度	平成30年度
	7/31	8/27	9/23	11/25	1/30	3/4	7/30	8/28	9/29	11/28	1/29	3/2	7/31	8/31	9/28	11/27	1/28	3/1		
St.1	9.1	8.4	9.2	9.0	10	9.9	9.2	9.6	9.5	9.8	10	9.7	9.5	9.2	9.8	9.8	10	9.6	9.8	8.6
St.2	11	11	11	10	11	11	9.5	10	9.6	9.9	12	11	10	10	10	10	11	11	9.6	9.8
St.3	6.2	3.6	6.9	7.4	7.3	6.5	4.5	5.9	5.2	7.0	9.3	7.4	5.5	6.4	6.2	7.5	7.9	7.6	7.4	5.2

環境基準 10mg/L

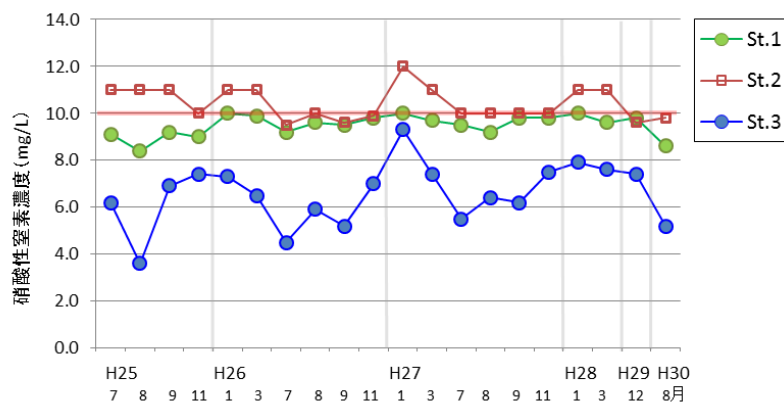


図 3.3-3 巖島湿生公園(中井まち)における硝酸性窒素濃度の変化